

10 月 30 日に文化環境部書面審査がおこなわれ、日本共産党の浜田良之・迫祐仁両議員が質問をしました。

浜田委員の質問と答弁

再生可能エネルギーへの転換

【浜田委員】再生可能エネルギーの導入問題について聞く。平成 23 年度決算では、再生可能エネルギー導入可能性調査費として、993 万 4 千が使われ、今年の 7 月に、京都府再生可能エネルギー導入可能性調査結果が発表されました。この調査は、昨年 7 月 22 日に第 1 回会議が持たれた、京都府再生可能エネルギー戦略会議が、昨年 8 月下旬の第 3 回会議以来、調査を進めてきたものです。当初のスケジュールでは、今年の 1 月の第 6 回会議で調査結果の評価を行うことになっていましたが、なぜか、再生可能エネルギー戦略会議は昨年 11 月 11 日の第 5 回会議以降開催されず、今年 7 月になって、会議のメンバーが一部というかなり入れ替わって、京都エコ・エネルギー戦略会議として会議が持たれ、そこに、京都府再生可能エネルギー導入可能性調査の結果が報告されています。なぜ、こういうことになったのか、理由を説明してください。

【石野環境・エネルギー局長】 昨年度予算いただいて調査にかかった。年度内に調査が一定終了した。風力発電の設備について、風速を計測する設備の設置まで昨年終わって今も計測しているが、予算の執行は昨年度終了している。出てきた数値については分析して調査報告書としてまとめた。それを今年の 7 月に開催した京都エコ・エネルギー戦略会議に報告し、議論していただいたうえで発表した。そういう流れでスケジュールになった。

【浜田】当初の京都府再生可能エネルギー戦略会議が、いつのまにか京都エコ・エネルギー戦略会議に変わってそこに報告されたと認識するが、なぜ、そうなったのかということを知りたい。

【局長】 深い、難しい理由はない。調査そのものは年度内に終わっていたが、まとめに時間がかっただけのこと。

【浜田】それはおかしい。最初の京都府再生可能エネルギー戦略会議はどういうふう終わったのか。

【局長】 第 5 回の会議を昨年の 11 月 11 日におこなった。そのあと、追加調査などやって 3 月の時点で、もう一度先生方に、第 6 回の会議という位置づけではないが、それぞれの先生方に、その調査結果を示して一応、座長の先生一任という形でとりまとめをいただいた。それを具体的に製本するというか、表にまとめたりに分析を書き加えたりという作業をしながらまとめていった。当然、再生エネルギーの導入可能性調査のときの委員の先生方、座長さんも含めて、全員ではないが、京都エコ・エネルギー戦略会議のほうにも引き続いて参加していただいて…、京都エコ・エネルギー戦略会議というのは、再生可能エネルギーと省エネとそれ以外のエネルギーも含めて、より大きな視点から議論しようということなので、再生可能エネルギーというのも重要な要素なので、そこに報告して発表したということ。

【浜田】昨年 7 月に設置された再生可能エネルギー戦略会議は、「東日本大震災による原子力発電所事故の影響を踏まえ、府内における再生可能エネルギーの導入やエネルギーの効率的利用を通じて地球

温暖化対策を推進するため」と目的を明確にしている。京都エコ・エネルギー戦略会議は、目的をみると「東日本大震災後のエネルギーを巡る諸情勢を踏まえ、府民生活や産業活動を守り、発展させるため、エネルギーの安全・安定的な確保に関して、地球温暖化対策など環境（エコ）と経済活動の視点を連携させた京都府におけるエネルギー政策の方向性と施策のあり方についての戦略を策定する」という目的になっていますよね。かなり目的が広がっている。やっぱり「再生可能エネルギーの導入」という当初の目的、位置づけが弱まったのではないかな。

【局長】当然、そういうことはない。再生可能エネルギーを進めていくということは、京都府のエネルギー政策の中核部分。当然、再生可能エネルギーの導入というのは、全力をあげて進めていく。それとあわせて省エネというのでも取り組んでいく。そのなかで府民の生活、京都産業を守っていくエネルギーをどうしていくのか、ということをやより幅広い視点から京都エコ・エネルギー戦略会議というところで議論をしていただく、という方式を今年度進めているところだ。

【浜田】さきほどメンバーの一部を変えたことだったが、京都エコ・エネルギー戦略会議のメンバーには、京都商工会議所環境対策委員長、島津製作所会長、大阪ガス常務執行委員、グーグル日本法人元名誉会長、関西電力執行委員など、関西財界のメンバーが並んでいる。軌を一にして、京都府、京都市とともに、京都商工会議所、京都工業会、産業支援機関等が連携して、「京都産業エコ推進機構」を改組して、「京都産業エコ・エネルギー推進機構」を設立している。また、今年度の再生可能エネルギーにかかる予算をみると、京都エコ・エネルギー戦略推進費 26 億 2552 万円のうち、グリーンイノベーション事業が 22 億円で 8 割以上をしめています。やはり、全体として京都府の再生可能エネルギー戦略が後退しているのではないかな。

【局長】けっしてそんなことはない。再生可能エネルギーは重要な課題として推進していくということは、いささかもぶれていないというふうに考えている。

【浜田】認識がだいぶ違うが、じゃあ、昨年発表された、環境省の再生可能エネルギーポテンシャル調査では、太陽光、風力、小水力などのポテンシャルの合計は 962 万キロワットで、原発 11 基分の 940 万キロワットを上回っていました。ところが、今年 7 月の京都府再生可能エネルギー導入可能性調査では、「再生可能エネルギーの導入可能量は、約 30 億 kWh で、原発 1 基分約 74 億 kWh の 4 割程度に相当する」と述べている。その結果、再生可能エネルギーは基幹的エネルギーにはならない、という評価になっているようですが、この調査結果そのものには、かなり過小評価があるんじゃないかという専門家の意見もあるが、その評価については横に置くとして、ポテンシャル調査と導入可能性調査の違い、見方は、潜在的なポテンシャルはあるけれども、そのすべてを導入可能にするだけの技術がまだとどいていない、という風に理解していいのかな。

【局長】委員のデータについてはすこし誤解があるのではないかな、と考えている。確かに環境省のポテンシャル調査の結果は、たとえば太陽光発電とか風力発電とか小水力とか地熱、こういうものの定格出力を合計すると、だいたい 20 億ぐらいの数字になるということ。それに対して原発は全国に 50 基あるが、全部合わせて 4600 万キロワットで、確かに 40 倍程度になるわけだが、これはあくまで定格出力の合計でもって比べた場合にそうなるということなので、環境省の調査の冒頭のところでは、この調査は設備容量で調査は示すけれども、エネルギーによって設備利用率が異なるので、異なるエネルギー間の比較はできない、とはっきり注記されている。専門家の意見もあるとおっしゃったが、少し誤解があるのではないかと私は考えている。

【浜田】ポテンシャルがあるというのは事実か。

【局長】ポテンシャルという意味ではなくて、そのエネルギーを使ったときの、設備をいれた定格出力の合計がそういう環境の出力でもって環境省のポテンシャル調査は表示をしているということだ。ただ、それを実際に使うときには、太陽光であれば日の照らない日もあれば、夜もあるということ。そういう意味では火力発電とか原子力発電とは稼働率が違うので、当然そのところを兼ね合わせて

考えないと発電量の比較にならないということ。

【浜田】9月議会の代表質問で、わが党の迫議員の質問に対して、山田知事は、「(再生可能エネルギーが) まだ基幹的なものになるということは到底難しいというのは周知の事実でありますし、また季節によって大幅に振れるということも事実」「太陽光エネルギーについても、・・・110万キロワットの大飯原発、70万キロワットの舞鶴火電、こういったものの代替にはなかなかならない」と、こういう答弁をされているが、これは結局、再生可能エネルギー導入可能性調査の結果を根拠に言われているとおもうが、潜在的ポテンシャルを引き出す技術を発展させて引き出すことによって再生可能エネルギーを基幹エネルギーにしていく、という立場が必要ではないか。千葉大学の倉阪研究室とNPO法人環境エネルギー政策研究所の調査によると、2010年度の京都府の再生可能エネルギーの自給率は1.14%で、供給量、自給率ともに全国41位、供給密度は43位という数字でている。自給率全国トップの大分県は25.88%ですが、地熱発電、バイオマス発電、小水力発電など、潜在的エネルギーを引き出す努力をされている。滋賀県湖南市や鳥取県日南町では、条例をつくって地産地消のエネルギー政策として、再生可能エネルギーの促進に取り組んでいる。こうしたとりくみに大いに学ぶべきではありませんか。また、京都府内でも、中小企業・NPO・住民・市町村が主体の地域からの再生可能エネルギーを活用する取り組みが始まっており、こういう取り組みにこそ、府として支援すべきではないか。

【局長】先進地の事例に学ぶという姿勢は、積極的に取り組んでいきたいと考えている。ただ千葉大学のレポートをみると、基本的に再生可能エネルギーの利用率が高いところは、小水力が半分以上を占めているとか、地熱発電というのが地域として取り組みやすい環境にあるというところがある。とくに水力が全国でみても半分以上を占めていると思うが、そういう意味では、たとえば京都府内のなかでも

笠置町とか南山城村のようにダムを造ってやっているところ、しかも消費電力が少ないところは率が非常に高くなる傾向がある。火山地帯で地熱ができる地域であるとか、急峻な山岳地帯で河川から水力発電が得られる地域を、その比率が非常に高くなる傾向がある。京都府は穏やかな地形、気候をしているということもあって全国的にみた場合、それほど優位性のある地域ではないのは事実。そのなかでも再生可能エネルギーをエネルギー政策の重要な位置づけをして最大限の努力をして取り組んでいきたい。

【浜田】確かに地域の特有のあり方があると思うが、本府の場合は海も川も山もあり太陽はいつも注いでいるわけだから、そういう潜在的エネルギーを引き出す努力をやってほしい。

私立学校教育振興補助事業への年少扶養控除廃止の影響について

【浜田】年少扶養控除の廃止により、京都府のあんしん修学支援事業が適用されなくなった世帯が生まれていた問題で、国の制度改正で府のあんしん修学支援事業の基準も変更されて昨年まであんしん就学支援金の適用になっていた世帯についてはすべて救済されることになった、ほんとうに良かったと思う。ただ、国の責任ではありますが、途中で制度変更があったり、救済策が明らかになるのが遅かったこともあり、府への疑問や問い合わせもあると思うが、来年度の入学生の家庭も含めて、学校や保護者のみなさんへの正確な周知・徹底はどうなっているか。

【稲垣文教課長】国の改正をうけて、京都府ではいち早く府の制度も改正して、学校等に周知した。今年度についてはあわせて、中学校の進学指導担当者にも伝えているので、すみやかに関係者に伝わっているものと考えている。

【浜田】この年少扶養控除の廃止が、ほかの制度にも影響が出ていないのか、心配している。たとえば、私立幼稚園保育料補助金など、所得税額によって支給額が決まる制度には影響が出ると思われる

が、影響が出てないのか。出た場合は、どう対処するのか。

【課長】私どもが所管する所得に関する制度については、同様に改正した。

私立高校授業料無償化制度の問題について

【浜田】昨年来、大阪府と協議していた、いわゆる相互支援というのは、新聞報道では、断念せざるをえないということだったが、先日の文教常任委員会で、部長は、引き続き大阪府に要望していくと述べているが、来年の進路決定まで時間がないわけで、本来、相互支援があろうがなかろうが、京都府民なんですから、京都府から大阪府はもちろん他府県の学校に通う生徒への授業料無償化を行うべきではないか。

【中井文化環境部長】大阪府議会で一方的に打ち切る話があったが、引き続き大阪府、滋賀県とも相互援助をよびかけているところ。

【浜田】独自にやらないと、来年度の入学せまっているわけで、ぜひそういう対応をすべき。私立高校だけでなく、専修学校についても対応すべき。京都市内の専修学校であるY I C 京都工科専門学校では、京都府のあんしん修学支援制度の適用を受けられないことも重要な要因となっていて、経済的困難を抱える家庭の子どもたちが授業料を払えず、学校をやめざるをえなくなり、昨年度限りで高等課程の募集を停止された。大阪府や兵庫県では、専修学校の授業料への支援が実施されている。とくに大阪府では、専修学校も高校と同様、支援されている。ある八幡市の生徒が、授業料を全額支援されると思って、大阪の専修学校に入学したが、京都府民であるために、大阪府の制度が適用されず、授業料が払えないという事態に陥ったということも起こっている。府内の専修学校も、府内から他府県の専修学校に通う生徒にも、府の授業料支援の対象にすべきではないか。また、府外に本校がある私立高校の分校も支援の対象にすべきです。

【稲垣課長】従来から申し立てているとおり、専修学校については授業料軽減ということで対応している。

南山城村の養豚場の悪臭問題について

【浜田】南山城村の月ヶ瀬ニュータウン住民を長年悩ませている養豚場の悪臭問題だが、今年3月の村議会では、「養豚場よりの悪臭改善に関する請願」が全会一致で採択され、「養豚場の悪臭改善に関する決議」も全会一致で可決されています。この間、京都府としても必要な対応をしてきていると思いますが、現状はどうなっているか。

【廣瀬環境技術専門監】村のほうで独自の規制制度できないか、検討していることを聞いている。

【浜田】京都府の「悪臭防止法に基づく規制区域の指定及び規制基準の設定」では、「規制基準が特定悪臭物質の濃度」だけになっているが、全国的には、「濃度」だけでは正確に悪臭の度合いがはかれないということで、「大気臭気指数」を規制基準に設定する流れになっている。悪臭を規制するためにも、本府も、「大気臭気指数」を規制基準に設定すべきではないか。村の方からもそういう要望あると思うが、どうか。

【専門監】もともと悪臭防止法にいろいろな制度があり、そういった制度を活用して対策をとるかということも含めて相談にのっている。

【浜田】大気臭気指数の規制基準の設定も検討しているということか。

【専門監】今のところ具体的にそこまではうかがっていないが、必要な対策については検討していきたいと思う。

迫委員の質問と答弁

府立医科大学病院の院内保育所未設置問題について

【迫委員】大学のある公立病院で院内保育所がないのは、京都府だけということで、異常だと思っていましたが、今年度の予算特別委員会で、設立の要望にはこたえたいと答弁があった。現実には、土地が狭く、建ぺい率等の問題があるので、一つには特別に契約している保育所、幼稚園で対応していきたいとか、二つ目に自前で持ちたいと述べておられていやが、現在の取り組み状況はどうですか。

【土屋医科大学事務局長】府立医科大学の学内保育所ですが、重要な課題だと認識をしている。昨年の7月から国の補助事業を活用して、女性医学研究者支援のモデル事業の一環として病児保育施設を整備をし、病児保育の運営を行ってきている。定員5名で運用。現在、検証を学内でを行い、また利用者の方々からもアンケート調査で意見をいただいている。今後、こういうものを元にして病児保育をどういうふうにしていくか検討を引き続き行っていく。併せて周辺の民間の保育所があるので毎年度看護部長、事務部長がそちらに参って職員の子弟を預かっていただくようお願いもしている。働きやすい環境作りに引き続き務めていきたい。

【迫】病児保育の施設は今年度文科省の予算が切れるのではないかと。院内保育所を作っていくことと、リンクさせていくことが大事ではないか。

【事務局長】院内保育所については学内のワーキングチームでいろんな角度から、とくに看護師確保対策という面からも議論をしている。また働くみなさんと勉強会も実施しているところ、そういう中でどういうニーズがあるのかしっかり把握をしてどういうものがあるのか、是非も含めて引き続き検討をすすめている。

【迫】お聞きしますと、午前8時には勤務時間を考慮して、早朝からあずかってくれる体制の保育所を探すのは大変だという声もある。早朝保育、延長保育などの充実もふくめ、医大で働く人しっかりと子育てができるようにやっていってほしいなと思います。医師とか看護師確保の観点からも非常に大切であると思うので実施を進めていってほしい要望しておく。

それと、府立与謝の海病院の院内保育所が昨年4月から開所しているが経験とかお話は聞いているのか。参考にされているのか。

【事務局長】与謝の海病院については付属病院化に向けて健康福祉部と連携をして準備を進めておりところ。そのなかで、院内保育の現状についてもお聞きしている。ただ、地域性、スペースの問題といったものが大学病院とかなり違う部分もあるので、参考になるところは参考にし、引き続きどういうニーズに答えていくのがいいのか検討を進めていきたい。

【迫】ニーズをしっかり確認してほしい。

医療事務業務委託について

【迫】医療事務の業務委託でニチイ学館になっているが、給料が低くて大変なのだ、という。働く条件が厳しいと。委託されている状況はどうなっているのか。

【事務局長】病院事務の関係だが、たとえば 受付、診療計算、を委託している。委託額については適正な額を算定をし、プロポーザル方式でご提案をいただきながら適切な業者を選考している。先日新たな契約に向けて、委託額についても改善をしながら、より高いサービスを提供していただくよう条件づくりに努めているところ。

【迫】その積算の中で、人件費がどうなっているのか考慮されているのか

【事務局長】積算のなかには、それぞれ単価、人員についても、こちらが要望するサービスをきっちりと提供していただくような積算にしている。

【迫】働いているひとが希望を持って働けるような条件にしてほしい。

それと、京都府立医科大学付属病院の機能強化のあり方検討委員会がされているが、古い病棟の改善とか、新しい機器の購入で患者さんに対する処置を早くやっていきたいと言われているが、整備の拡大をされていくことについて、病床とか人的体制こういう体制はとれていけるのか。

【事務局長】府立医科大学の機能強化の在り方ですが、京都府のほうで「あり方委員検討会」を作っただいて、専門の方の意見もお伺いしながら議論を重ね検討をしている。そのなかで病棟の改修・整備、中央手術、ICU機能強化、こういったことも意見をいただいている。今後どう進めるか、京都府と十分相談をして進めていきたい。採算性もにらみながら、今後患者さんに質の高い医療サービスを提供できるかを基本に検討をすすめていく。

【迫】手術を受ける患者も増えてくる。病床数、医師、看護師や他の専門技師などの獲得も含めて検討していくこと。働く人に過重な負担がかからないように体制も整備していくこと。要望しておく。

府営水道問題

【迫】水道事業会計決算について聞く。一般会計からの借り入れだが、23年度「府の積極的な支援」を求めた府営水道経営懇談会の提言を受け、本府は、宇治系の料金を据え置き、乙訓系10円、木津系11円の値下げを実施した。わが議員団が求め続けてきたものであるが、値下げ財源として、一般会計から1億1千万円の貸付として、23年度以降、平成27年度まで5年間毎年貸付けるとしている。昨年度の予算委員会でも、わが党議員が、この貸付は水道懇の言う「府の積極的な支援」とは違い、受水自治体・住民の水道料金に跳ね返る可能性があり問題だと指摘した。そこでお聞きするが、返済はどのようになっているか。

【小西公営企業管理監兼副部長】水道事業会計の貸付金の取り扱いですが、水道懇から提言をいただいたとき以上に引き下げを行うということで、私ども水道事業会計としては、それなりの経営努力を、市町村とも協議をしながら重ねていく。こういうメッセージというふうにとらえている。その中で、ダムの負担金に係る繰り上げ償還であったり、これまで放置をされていた丹生ダムに係る建設調整費の償還を国のほうに働きかけて一挙に返すことができた。こうした経営努力の中で、必要なコスト削減をし、最終的にはなんとか回っていけるような努力をしていきたい。府営水道ビジョン検討会への検討もしている、その中で今後の老朽化資産等の更新にあたりしっかりとした基準を決めて、計画的にやっていく。これによって費用がかなり圧縮していく部分もある。努力を重ねることで最終的には水道事業として健全に回していけるようにしていきたい。

【迫】1億1000万円の毎年の貸付の返済なのですが、こういうことをするのではなく「貸借対照表」の勘定科目で、投資その他の資産に18億7500万円が計上されていて、長期貸付金になっているが、これは一般会計への貸付金ではないか。利息はどうなっているのか。一般会計から受け取っているのか。

【副部長】18億7500万円は一般会計の貸付だ。利子についても一般から受けている、年間300万円を超えるくらい、利率のほうは年間0.19%ということで、通常の公営企業会計としての資金運用ということだ。現実には18億の中身は金が余っているから貸付をしているのではなく、公営企業として一定の資金を持ちながら安定的に経営をしていく必要がある。もし何らかの事故が起きた場合に備えて、一般会計の貸し付けも直ちに返済をしていただく有利な条件で内部留保式の運用という形でやっている。今後も健全な運用を図っていく。

【迫】一般会計から借り入れて、一般会計へ貸し出しをしているという形になっている。都合のいいように水道事業会計が利用されているということでは問題だ。誠意をもって対応すべきだと指摘して

おく。

基本水量だが、23年度決算でも、基本水量のうち受水市町での使用水量は、6割程度になっている。計算すれば16億円に上る。過大な基本水量による「カラ水料金」を市町に押し付けていることは、市町での水道会計健全化・水道料金の大幅値下げの妨げとなっていく。基本水量の見直しが必要だ。府営水道ビジョンでは「基本水量概念」が打ち出されているが、実際の使用量との乖離があり「概念を変える」ということで、受水市町に責任を押し付けていくことがないように要望しておく。